

「能登半島地域の子ども大阪観光招待事業」の質問への回答

No.	質問内容	回答
1	旅行傷害保険について、補償内容の想定はありますか。	基本的には、入院・通院などの傷害保険を想定しておりますが、一般的に多く加入されている内容で構いません。
2	「寄附総額に応じて、参加者数が増加」と仕様書に記載がありますが、寄附総額が想定を下回った場合の対応はどうなるのでしょうか。	寄附総額が下回るようなことがあれば、参加者数の見直しを含めて検討を行った上で、契約事業者と協議することになります。
3	寄附総額に応じた募集に対し、応募者が定員を下回った場合の委託料の考え方はありますか。	定員割れの場合は、契約事業者との調整を踏まえた上で応募要件等の見直しを検討し、再募集します。 寄附金を本事業以外の目的に使用できないため、再募集でも定員割れしている場合は、内容の充実等について、契約事業者と協議することになります。

4	宿泊施設は、同一施設にする必要がありますか。	同一施設が望ましいですが、近接しており、設備等に不公平がない場合は、招待者を複数の宿泊施設に分けても構いません。
5	奥能登発着とありますが、提案時にツアーの発着場所を決めておく必要はありますか。 また、4市町に発着場所を確保しなければならないのでしょうか。	提案時に具体的な発着場所を決めておく必要はありません。 奥能登自治体とも調整の上、発着場所を確定する予定です。